

《越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに登録される方へ》

越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに登録される団体は、下記の事項についてご確認の上、申請をお願いいたします。

1. 登録された内容は、偶数年度に分類・整理をして冊子を作成し、市内・市外の公共機関等に配布するとともに、市のホームページに掲載します。
つきましては、情報提供を希望する場合は、登録申請書の所定の場所に記名をお願いします。電子申請の場合は、該当の項目にチェックをお願いいたします。
2. 「情報提供を希望する」を選択した場合、入会や見学を希望する方からのお問い合わせが入ることがありますので、予めご了承ください。
3. 本冊子は、申請書に記載していただいた活動内容を保障するものではありません。
4. 登録内容に変更があった場合は、生涯学習課までご連絡をお願いいたします。
5. 活動の日時、内容、活動経費（入会金・会費・材料費等）、事故に伴う賠償等については、入会希望者と直接協議のうえ、事前に決めてください。
6. 次のような場合には、登録が取り消しとなります。
 - (1) 申請書の内容に偽りがあった場合
 - (2) 宗教活動・政治活動・営利を目的とした活動を行った場合
 - (3) 団体から取り消しの申請があった場合
 - (4) その他、生涯学習団体の活動としてふさわしくないような行為があったと認められる場合
7. その他、不明な点がありましたら、生涯学習課までお問合せください。

【問合せ】生涯学習課

電話：048-963-9283